

特集

町長と語る会結果報告

広聴事業の一環として、9月25、27、29、10月2、10、16日の6日間にかけて、「町長と語る会」が開催されました。

本郷、上三川、明治地区をそれぞれ2つずつに分け、各自治会から推薦いただいた方に出席いただきました。町長と直接話し合う形式をとり、町民のみなさまが口頭から感じていることなどについて、多くのご意見・ご提言等が出されました。

いただいた貴重なご意見等は、庁内で検討し、今後のまちづくりに反映させてまいります。

主なご意見等と回答(要旨)

人口減少対策について

■**上三川町でも、子育て支援、働く場所の確保、移住呼びかけ、起業支援などの対策を考えているか。**

■人口減少対策につきましては、子育て支援として、第3子以降の出産祝金や保育料の減免、中学生卒業までの児童医療費助成などがあります。働く場所の確保として、地理的優位性を活かして新たな産業団地開発事業に取り組み、移住の呼びかけについては、定住支援として、空き家バンクの設置、住

散歩による健康維持について

■**町ぐるみで町民健康促進のため、町内早朝散歩大会を開催してみたいかどうか。**

■「歩くこと」は、気軽にできる有酸素運動であり、生活習慣病・筋力

低下の予防など多くの効果があるといわれております。町では、正しいウォーキング方法を学ぶ「ヘルスアップウォーク」や、町民スポーツ・レクリエーション祭で、「いきいきウォーキング」を実施しておりますので、お気軽にご参加ください。

防災の連絡について

■**災害時の連絡手段として、メール以外の方法はないか。また、防災無線や町内ラジオ、防災スピーカー等を設置する考えはないか。**

■災害時の連絡手段としては、かみたんメールやホームページにより、情報を配信しております。今後は、フェイスブックやテレビのデータ放送などを活用し、情報を配信していきたいと考えています。防災行政無線や町専用ラジオ、防災スピーカー等による情報の伝達も考えられますが、様々な角度から検証した結果、町は設置しない方針となりました。今後も、新たな情報の伝達方法も含め、調査・研究するとともに、自主防災組織の設立を推進するなどしてまいりたいと考えております。

かみたんメールについて

■**かみたんメールの洪水警報情報について、河川名や地域名など詳細な情報が欲しい。また、火災情報についても、メールで配信してほしい。**

■気象警報としては、気象庁が市町村を最小の区域として設定しており、また、かみたんメールで配信される洪水警報は、Jアラートと連携して配信されているため、詳細な情報はシステムの構造上、配信することができません。また、火災情報につきましては、かみたんメールでも配信できるように、石橋地区消防組合と協議していく予定でございます。



災害時の対応

問避難所として小中学校の体育館等が指定されているが、避難所の安全確認や開放、照明の設置や避難者の受け入れ等、どのように行っているのか。

答避難所の運営は、施設の安全を確認した上で、夜間は発電機や投光器、冬の寒い時期は毛布等を準備し、町職員が運営にあたります。また、台風やゲリラ豪雨時などについては、早めに避難勧告等を発令させていただき、被害が発生した場合には、通行止め等の情報をかみたんメールなどを利用し、町民のみなさまへ、お知らせすることとしています。



消防団員の確保について

問消防団員の確保について、どんな対策を考えているのか。

答消防団員の確保については消防団の魅力アップを図り、新入団員の増加につなげていきたいと考えております。今年度より、登録した店舗にてサービスを受けられる消防団サポート事業を開始し、団員に対するサービスの向上を図るほか、団員の健康増進事業としてレクリエーションを毎年実施しております。今後も、団員の満足度向上に繋がる事業を研究し、導入していく考えてございます。

通学路における小学生登校班の安全

問登校時、通学路に路上駐車する車があり、よけて通るため危険である。対策がとれないか。

答路側帯内の駐停車は、法律で定められており、児童の通行を妨げるような方法での駐停車については、法律に違反する可能性があります。警察に情報提供をし、パトロールの強化及び違反車両発見時の指導を依頼することで、通学路の安全を確保いたします。

歩道の拡幅について

問小中学生の通学路について、通勤時間帯に車の通行量が多くなり危険となる箇所がある。歩道の拡幅はできないか。

答現在、交通量が多いにもかかわらず、歩道が無い路線が多くあり、こちらを優先的に整備しているため、現時点では歩道を再整備し、拡幅する予定はありません。限られた予算の範囲内での執行となるので、ご理解いただければと思います。

空き家対策としての町への移住

問空き家対策として、移住体験などにより、移住を奨励してはどうか。

答町でも「空き家等対策の推進に関する条例」が施行され、現在空き家の実態調査を行っています。空き家の所有者等や意向が確認でき次第、空き家の有効活用を考えていきます。移住体験につきましては、永住する場所を決めるための有効な方法であると考えられるため、所有者の意向調査の結果、賃貸希望となった物件の有効活用施策の一つとして、検討していきたいと考えております。

小・中学校への空調機の設置について

問町内小中学校の普通教室への空調機の導入は考えているか。

答小中学校の空調機の設置は、現在、工事に着手しているところです。平成30年3月に完成の予定で、各学校における空調機の導入は、普通教室及び特別教室において、平成30年度からの使用開始を予定しています。

みなさまの声を聞かせください。

町では「町長と語る会」開催のほか、さまざまな方法によりみなさまからのご意見・ご提言を受け付けています。

「町長メール」は、上三川町公式ホームページから、「町政にあなただの声を」は、役場町民ホールおよび上三川いきいきプラザに意見箱を設置しています。

ぜひ、みなさまのご意見・ご提言をお聞かせください。

▼問い合わせ先

企画課 情報広報係
 (56) 9117

メールアドレス=
 chouchoumail@town.kaminokawa.tochigi.jp